

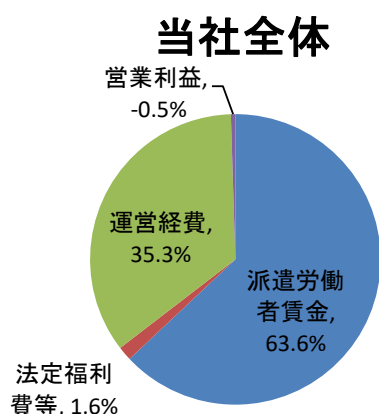
労働者派遣契約に基づく情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第二十三条第五項に基づき、以下を公開いたします。

マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣料金の内容内訳（マージン率）



法定福利費等は派遣労働者の費用のみです。

運営経費には以下を含みます。

募集関連費、広告宣伝費、人件費、
水道光熱費、事業所賃料、リース料、
通信費等

事業所別（2026年3月期）

	東京本社 東京都渋谷区代々木1-35-4 代々木クリスタルビル5階	大阪支社 大阪府大阪市北区西天満5-16-3 西天満ファイブビル803
派遣労働者の数	286	97
派遣先の数	121	41
労働者派遣に関する料金額（1日8時間あたり）	49,558円	41,361円
派遣労働者の賃金額（1日8時間あたり）	27,708円	24,700円
マージン率	44.1%	40.3%

キャリア形成支援制度について

▼キャリアアップに資する教育訓練について

当社では、初めてご就業いただく方向けの「新規採用者訓練」、キャリア形成を支援する「キャリアアップセミナー」をご用意し、スキルアップを目指す方のサポートを行っております。

「新規採用者訓練」「キャリアアップセミナーとともに」有給無償でのご提供となります。

「新規採用者訓練」はお仕事をさせていただく上での基本的な事項、「キャリアアップセミナー」については、複数のコースからご自身のキャリアの志向に合わせて、受講コースを選択いただけます。

▼キャリアコンサルティングについて

キャリア・コンサルティングの相談窓口は以下のメールアドレスとなっております。

キャリア・コンサルティング窓口：東京本社 emps-t@emps.jp（担当：稲垣）

大阪支社 emps-w@emps.jp（担当：金）

キャリアに関して、お悩みやご相談事項ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否かの別	：	労使協定を締結している
協定の対象となる派遣労働者の範囲	：	原則すべての派遣労働者
協定の有効期間の終期	：	2027年3月31日